

楽しい学校生活を送るために

南陽中学校は、生徒一人一人が「安全で、安心して、楽しく学習できる場」を目指しています。

また、学校のように集団で生活する場では、家庭で気ままに生活するときとは違い、他人に迷惑をかけないようにしたり、集団の秩序を守ったりするためにも、「生活の約束」は不可欠です。

「生活の心得」等のルールや約束をしっかり守り、望ましい充実した学校生活を送るように心がけましょう。

生活の心得

- ① 時間を守り、「規則正しい生活」をする。
- ② 安全や健康に留意し、「命」を大切にする。
- ③ 自分及び他人の「よさ」「存在」を認め、けんかやいじめをなくす。
- ④ 触法行為はしないなどの「善悪の判断」や「遵法精神」を持つ。
- ⑤ 正しい服装をし、清潔な身だしなみをする。
- ⑥ 身の回りの整理・整頓をし、「公共物を大切」にする。
- ⑦ 学習に必要なものを忘れず、不要なものを持ってこない。

「服装」について

- ① 登下校は、制服とする。ただし、部活動後の下校は、校内服・部活動の服でもよい。また、雨天時の登下校については校内服でもよい。
- ② 制服・ズボンに標準マークのついたものとし、制服にはカラーをつける。
- ③ 夏の制服は、ワイシャツ、セーラー服か学校指定のポロシャツとする。ワイシャツやポロシャツの裾は、ズボンまたはスカートの中に入れ、一番上のボタンは1つあけてもよい。
- ④ 冬は、スクールセーター及び華美ではない（紺・黒・白・灰色など）無地のトレーナーを、制服・校内服の下に着てもよい。ハイネックのものは認めない。登下校時は紺・黒・白・灰色を基調とした手袋・ネックウォーマー・マフラー・タイツ等を着用してもよい。
- ⑤ 冬の登校は、コート、ウィンドブレーカーなどの上着を着用してもよいが、中は必ず上下とも制服を着用する。
- ⑥ 靴下は、白・黒・紺等の華美でないものとする。式典など制服着用 of 行事の際はくるぶしソックス（くるぶしが少しでも見えている靴下）の着用はしない。色は華美でなければ可とする。
- ⑦ 通学用の靴は運動靴とし、記名する。運動靴とは、体育の授業など、運動に適した靴のことでスニーカーは不可とする。また、式典など制服着用 of 行事の際は白・黒・紺などの制服に合った色の運動靴とする。
- ⑧ 朝礼や始業式などの儀式的な行事での服装は「正装」とする。（※「正装」…儀式などのために、形式が整い、きちんとした服装）
- ⑨ 上靴は南陽中指定のものとする。

「頭髪」について

- ① 中学生らしい清潔感のある髪型にする。おしゃれを意識したカット・装飾・ヘアアレンジは不可とする。
- ② 頭髪は「パーマ・毛染め・脱色」は認めない。整髪料、ヘアクリーム等は使用しない。
- ③ 前髪が目にかかる場合は、ピンで留めるか、切るようにする。髪を留めるピンは黒とし、飾り物は認めない。また、前髪を上を持ち上げないようにする。

- ④ 髪が肩に触れる場合は、ゴムで結ぶ。髪の毛を止めるゴムは、黒・紺・茶色とする。
- ⑤ まゆ毛には手を加えない。

※服装や頭髪などで、悩んでいることや特別な事情がある場合は、担任や生徒指導担当の先生へ、個別に相談してください。

「持ち物」について

- ① サブバッグは、持ち物の量に合わせて華美にならないよう、自分で選択する。
- ② 南陽ナップ・サブバッグ等に、目印を目的としたキーホルダー等を付けてもよい。ただし、大きさやデザインが華美にならないようにする。
- ③ 制汗剤（無香料のもの）や日焼け止めを使用する場合は、トイレで使用する。
- ④ リップクリームは無香料のものを使用してもよい。
- ⑤ ピアスやアクセサリーをしない。
- ⑥ 学校生活に関係のない携帯電話、ゲーム、マンガ、お菓子などの不要物を持参しない。

◇「安全で、安心して楽しく学習できる学びの場」を作ろう

「校内生活」について

- ① 8時には正門を通過して登校する。8時05分に教室にいない場合は遅刻とする。
- ② 登校したら校内服に着替え、8時以降は静かに落ち着いて過ごす。
- ③ 遅刻の場合には職員室で必ず「遅刻登校確認票」を書いてもらい、授業担当の先生へ渡す。
- ④ 職員室の入室の際は、コート・ウィンドブレーカーなどの防寒具・ナップサック・荷物は身に付けずに廊下に置いておく。
- ⑤ 他学年の階・トイレには、必要がなければ行かない。また、他クラスには無断で入らない。
- ⑥ 保健室を利用する時には、学級担任または教科担任に申し出てカードに記入をする。また、保健室で1時間休んでいても体調が回復しない時には、自宅で休養したり、通院したりする。

◇中学生として自覚ある行動をしよう

校外生活について

- ① 大人と一緒に、「オートレース場、ポートレース場、パチンコ店等」へ入場しない。
- ② 不審者への対応や事故の未然防止のために、帰宅時刻・行き先等家族に連絡する。
不審者に会ったり問題に巻き込まれそうになったら、大きな声を出して逃げたり、「こども110番のいえ」に助けを求めたりする。また、すぐ警察へ連絡をする。
- ③ 友人宅や先輩宅への外泊は禁止する。

◎生活のきまりは、改善点があれば、生徒や先生で話し合いを進め、よりよいものに変更していくことがあります。

〔浜松市立南陽中学校〕 〒430-0813 浜松市中央区芳川町 80 番地
電話番号 053-461-2494